

令和4年3月2日

令和4年第1回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会報告資料

産業労働局

目 次

ページ

I	最近の経済動向及び雇用情勢について	1
II	新型コロナウイルス感染症に係る取組状況について	7
III	浦島合同庁舎（仮称）整備事業について	31
IV	企業誘致施策の取組状況について	33
V	「中小企業制度融資」について	45
VI	県有施設の見直しに係る整理について	48
VII	障がい者雇用の取組について	51

I 最近の経済動向及び雇用情勢について

1 概況

(1) 全国

月例経済報告（内閣府） 令和4年2月17日発表

景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。

- ・個人消費は、このところ持ち直しに足踏みがみられる。
- ・設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
- ・輸出は、おおむね横ばいとなっている。
- ・生産は、持ち直しの動きがみられる。
- ・企業収益は、感染症の影響が残る中で、非製造業の一部に弱さがみられるものの、持ち直している。企業の業況判断は、持ち直しの動きがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響が残る中で、引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる。
- ・消費者物価は、底堅さがみられる。

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(2) 県内

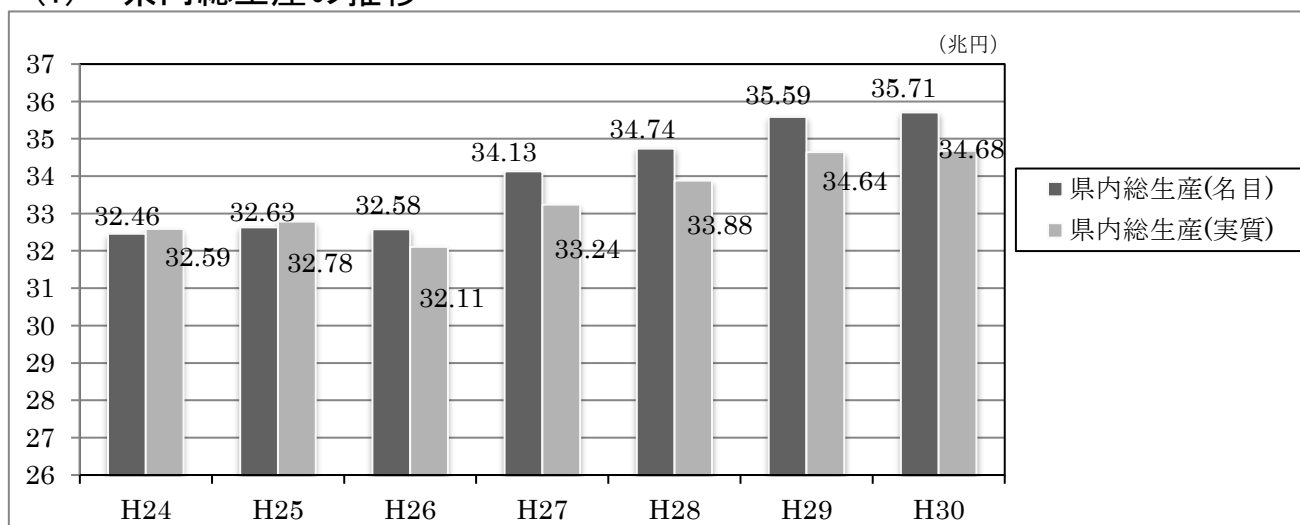
県内金融経済概況（日本銀行横浜支店） 令和4年2月10日発表

神奈川県内の景気は、引き続き新型コロナウイルス感染症や供給制約の影響を受けながらも、基調としては持ち直している。

- ・個人消費 緩やかに持ち直しているものの、足もとでは、新型コロナウイルス感染症の影響から、サービス消費を中心に下押し圧力が強まっている。
- ・設備投資 持ち直している。
- ・輸出 供給制約の影響を残しつつも、持ち直している。
- ・生産 供給制約の影響を残しつつも、持ち直している。
- ・雇用・所得環境 新型コロナウイルス感染症の影響から、弱い動きとなっている。

2 経済動向

(1) 県内総生産の推移



資料：神奈川県「平成30年度県民経済計算」（令和3年2月26日）

(2) 日本経済の見通し

(前年度比増減率、実質)

区 分	2020年度 (実績)	2021年度 (実績見込み)	2022年度 (政府経済見通し)
国内総生産	▲4.5%	2.6%	3.2%
設備投資	▲7.5%	2.5%	5.1%

資料：「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和4年1月17日閣議決定）

(3) 神奈川経済の見通し

(前年度比増減率、実質)

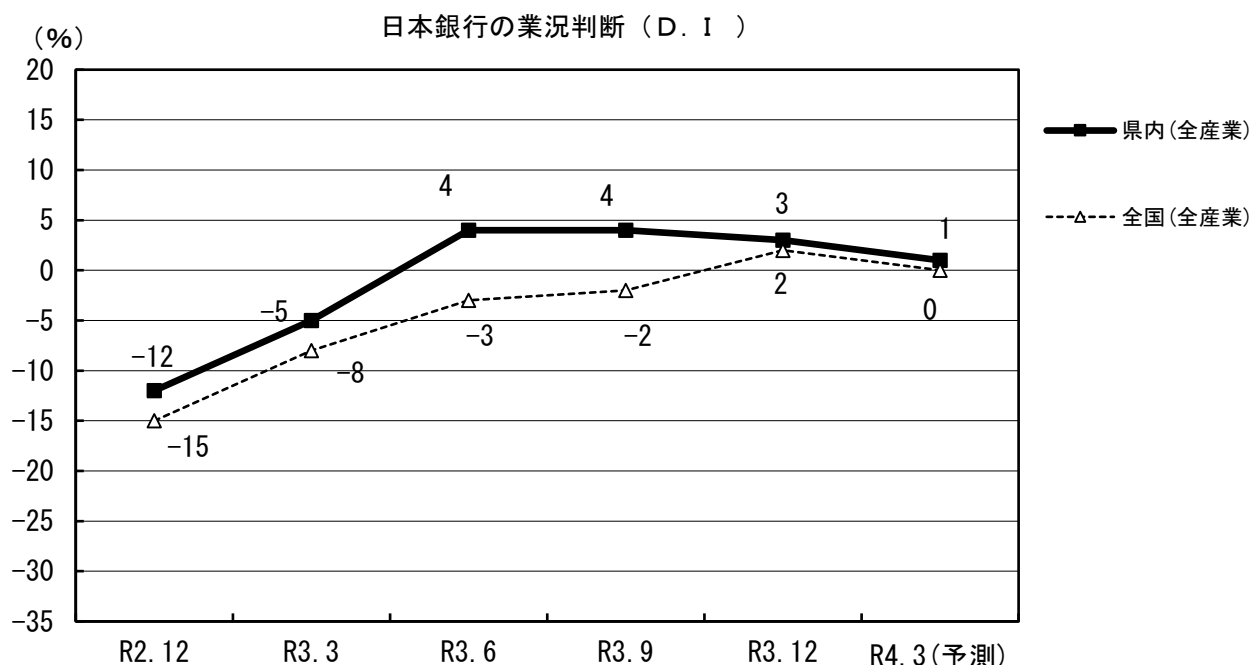
区 分	2019年度 (実績見込み)	2020年度 (実績見込み)	2021年度 (予測)	2022年度 (予測)
県内総生産	1.1%	▲7.6%	3.4%	4.3%
設備投資	2.5%	▲9.2%	3.6%	3.4%

資料：株式会社 浜銀総合研究所「2022年度の神奈川県内経済見通し」（令和4年2月18日発表）

3 景気動向

(1) 日本銀行

- ・ 県内の12月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和3年9月)比で1ポイント低下
- ・ 全国の12月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和3年9月)比で4ポイント上昇



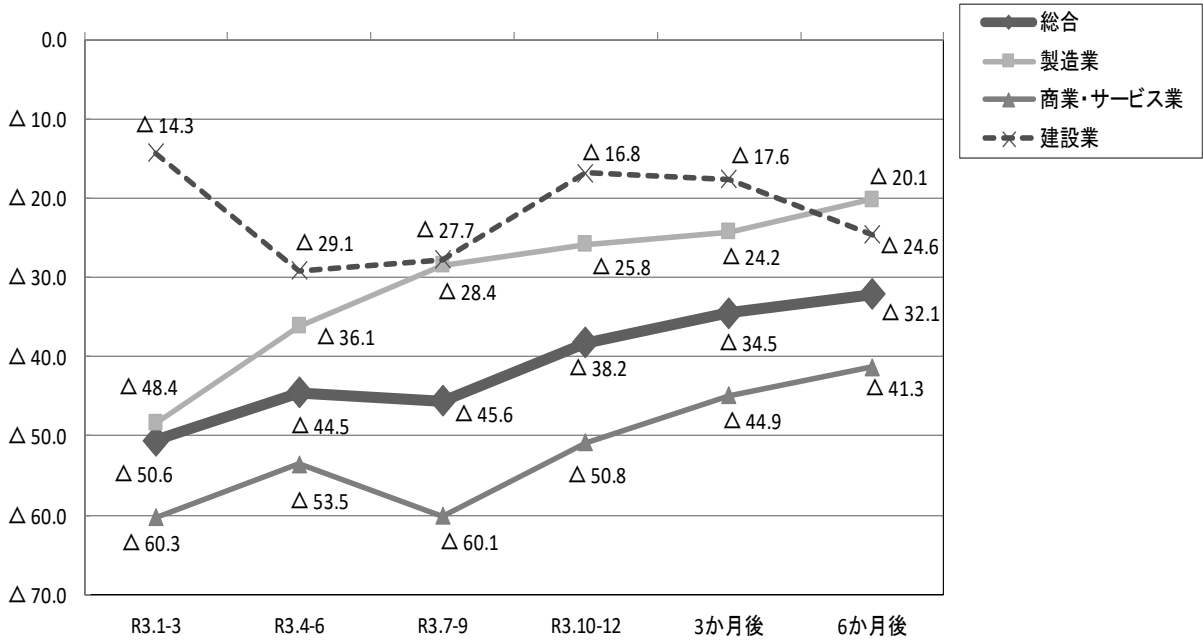
資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（令和3年12月13日）

日本銀行横浜支店「企業短期経済観測調査結果」（令和3年12月13日）

※ D. I (%)：「Diffusion Index」の略。業況判断指数(「良い」-「悪い」)の回答社数構成比。

(2) 公益財団法人 神奈川産業振興センター

県内の中小企業の今期(令和3年10月～12月期)の総合業況判断D.Iは、前期(令和3年7月～9月期)比で7.4ポイント上昇



資料：公益財団法人 神奈川産業振興センター「中小企業景気動向調査」(令和3年12月)

(3) 企業倒産件数

県内の1月の倒産件数、負債総額は、ともに前月より増加
 県内の令和3年の倒産件数は、前年比で83件減少、負債総額は前年比で43億円減少

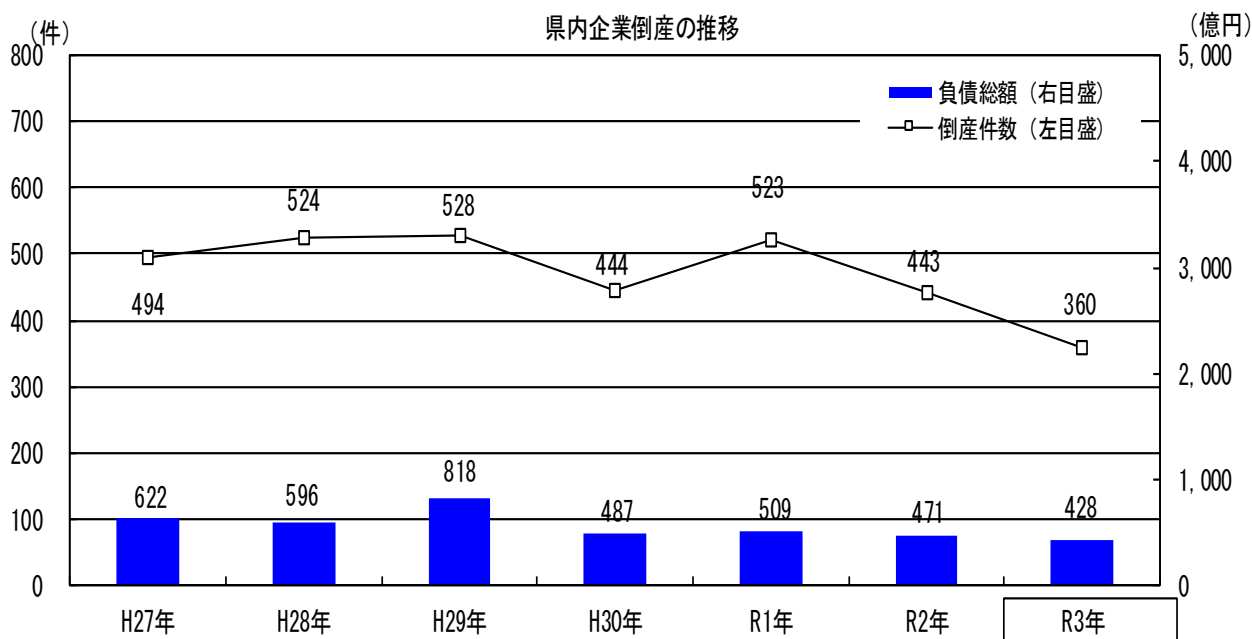
(単位：件、億円)

区 分		R3. 10	R3. 11	R3. 12	R4. 1	(R3. 1)	R1 年	R2 年	R3 年
県内	件 数	40	30	28	34	28	523	443	360
	負債総額	35	78	17	27	20	509	471	428
全 国	件 数	525	510	504	452	474	8,383	7,773	6,030
	負債総額	984	941	931	669	813	14,232	12,200	11,507

資料：株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」（令和4年2月8日）

”

横浜支店「神奈川県・企業倒産状況」（令和4年2月4日）



4 雇用情勢

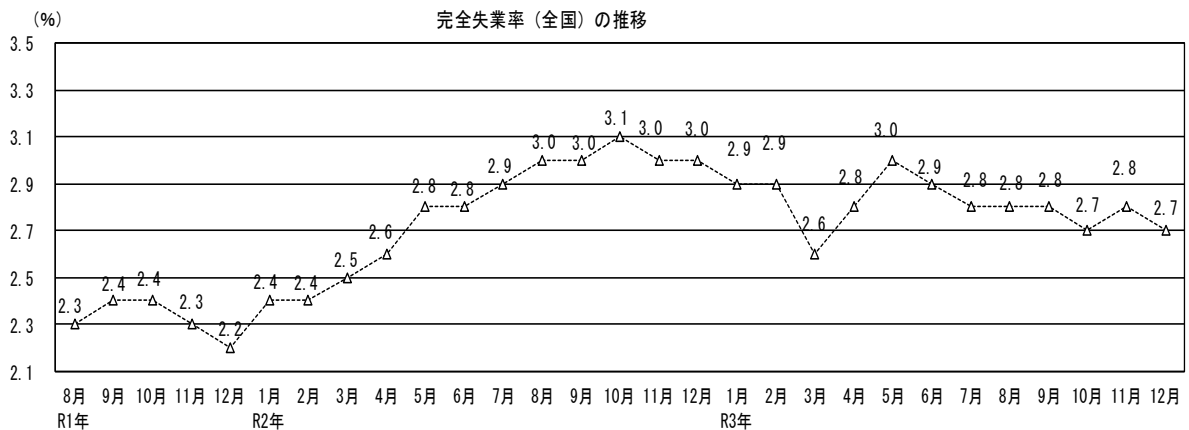
(1) 完全失業率

全国の12月の完全失業率は、2.7%で前月比で0.1ポイント低下
 全国の令和3年の完全失業率は、2.8%で前年と同ポイント

(単位：%)

区分	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R1年	R2年	R3年
県内		(-)		(-)	2.1	2.9	(-)
全国	2.8	2.7	2.8	2.7	2.4	2.8	2.8

資料：総務省「労働力調査」（令和4年2月1日）※神奈川県の数値は、推計値（四半期平均）



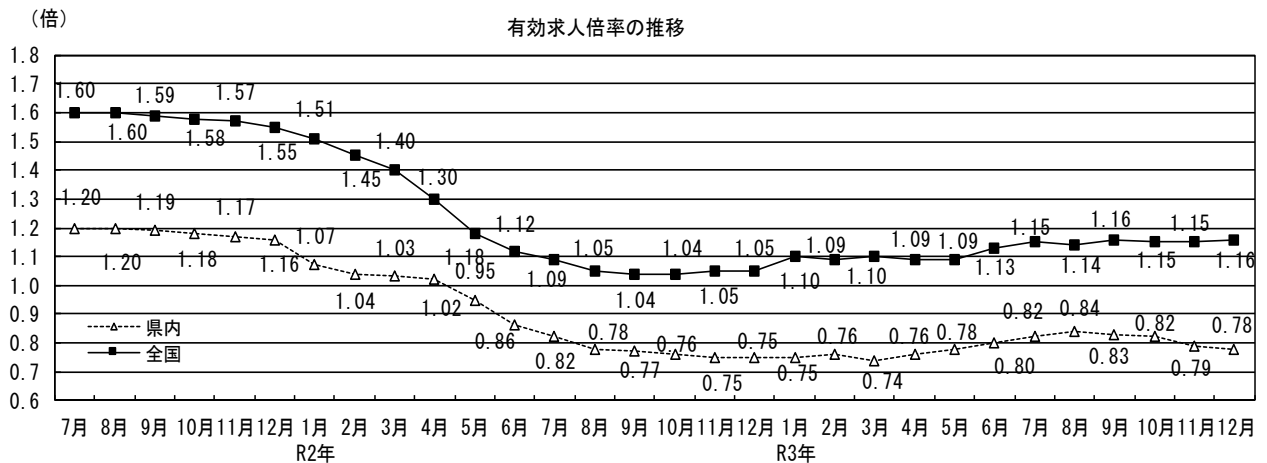
(2) 有効求人倍率

県内の12月の有効求人倍率は、0.78倍で前月比で0.01ポイント低下
 県内の令和3年の有効求人倍率は、0.79倍で前年比で0.08ポイント低下

(単位：倍)

区分	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R1年	R2年	R3年
県内	0.83	0.82	0.79	0.78	1.19	0.87	0.79
全国	1.16	1.15	1.15	1.16	1.60	1.18	1.13

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（季節調整値）」（令和4年2月1日）



(3) 民間企業における障害者雇用状況

県内の令和3年6月の実雇用率は、2.16%で前年（令和2年）比では0.03ポイント上昇

区 分		H27.6	H28.6	H29.6	H30.6	R1.6	R2.6	R3.6
県内	実雇用率(%) ※1	1.82	1.87	1.92	2.01	2.09	2.13	2.16
	障害者数(人) ※2	19,033	19,925	21,040	22,801	24,105	24,910	25,332
	(実数)(人)	(15,600)	(16,539)	(17,621)	(18,921)	(20,160)	(21,016)	(21,629)
全国	実雇用率(%)	1.88	1.92	1.97	2.05	2.11	2.15	2.20
	障害者数(人)	453,134	474,374	495,795	534,770	560,609	578,292	597,786
	(実数)(人)	(366,353)	(386,606)	(406,981)	(437,532)	(461,811)	(479,989)	(499,985)

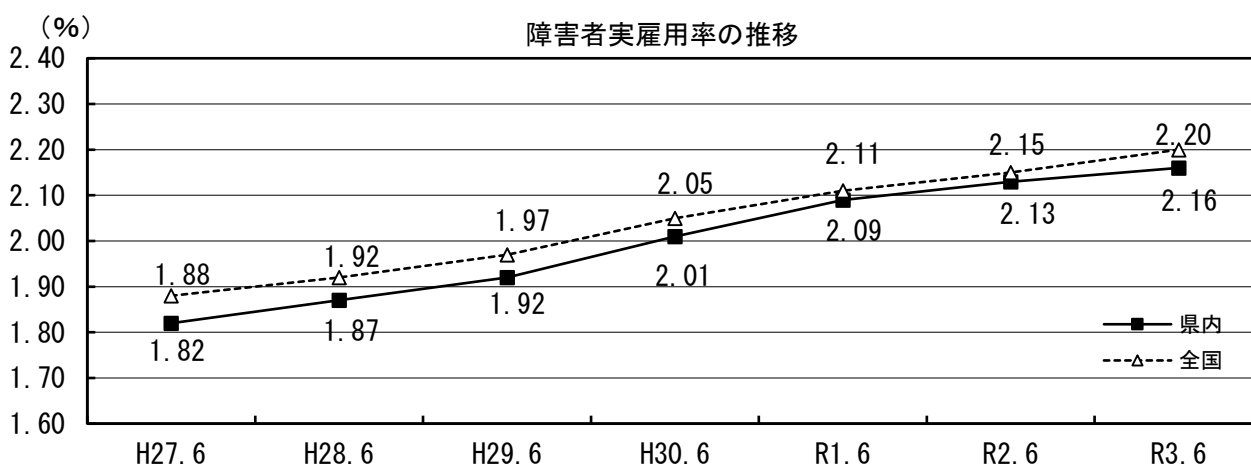
資料：神奈川県労働局 令和3年12月27日記者発表資料
厚生労働省 令和3年12月24日記者発表資料

※1 実雇用率は、企業の主たる事務所所在地で集計したものである。

※2 障害者数とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

ただし、精神障害者である短時間労働者であっても、次のいずれかに該当する者については、1人としてカウントしている。

- ① 平成30年6月2日以降に採用された者であること。
- ② 平成30年6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。



II 新型コロナウイルス感染症に係る取組状況について

1 県内中小企業等に対する支援

(1) 「経営相談窓口」の設置

令和2年1月30日から、金融課、(公財)神奈川産業振興センター、神奈川県信用保証協会、商工会・商工会議所、神奈川県中小企業団体中央会、(公社)商連かながわ及び神奈川県商店街振興組合連合会に「経営相談窓口」を設置し、経営や金融に関する相談対応を開始した。

(2) 中小企業制度融資による資金繰り支援等

令和3年4月1日から、令和2年4月1日に保証料補助を拡充した「新型コロナウイルス関連融資」の保証料を従前に戻すとともに、保証料負担が軽減された「コロナ新事業展開対策融資」、「コロナ・災害対策支援融資」、「伴走支援型特別融資」、「事業再生サポート融資(感染症対応枠)」を新設した。

また、令和3年7月1日から、「コロナ新事業展開対策融資」、「伴走支援型特別融資」について、信用保証料負担を更に軽減し、最大ゼロにするとともに、令和4年2月1日からは、「伴走支援型特別融資」の融資限度額を4,000万円から6,000万円に引き上げるなど、より利用しやすくなるよう拡充を図った。

(3) 再起促進支援等

ア 中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金

中小企業者等が行う、感染症拡大防止、非対面ビジネスモデル構築、ビジネスモデル転換に取り組む経費の一部を補助する。

(ア) 感染症拡大防止・非対面ビジネスモデル構築事業

アクリル板、換気設備、加湿器等の導入や、デリバリー、テイクアウトの取組、業務効率化等に必要なIT導入などに係る経費を補助する。

(上限100万円 補助率：補助対象経費の3/4以内。工事を伴う換気設備を導入する場合は最大200万円)

<実施状況(令和4年2月24日現在)>

令和3年5月19日から令和3年6月3日まで公募を実施。

申請件数 1,909件

申請額 1,352,561千円

交付件数 1,320件

交付額 798,822千円

(イ) ビジネスモデル転換事業

自動車部品製造から福祉介護用品製造への転換など、ビジネスモデルの転換に係る経費を補助する。

(上限3,000万円 補助率：補助対象経費の3/4以内)

＜実施状況（令和4年2月24日現在）＞

令和3年5月19日から令和3年6月18日まで公募を実施。

申請件数 865 件

申請額 11,206,964 千円

交付件数 63 件

交付額 570,494 千円

(ウ) 感染症拡大防止事業（第2次）

遮蔽物、換気設備、加湿器、CO₂濃度測定器、HEPAフィルター付き空気清浄機の導入に係る経費を補助する。

（上限100万円 補助率：補助対象経費の3/4以内）

＜実施状況（令和4年2月24日現在）＞

令和3年10月18日から令和3年12月17日まで

公募を実施。

申請件数 2,046 件

申請額 829,743 千円

交付件数 169 件

交付額 31,167 千円

(イ) 感染症拡大防止事業（第3次）

遮蔽物、換気設備、加湿器、CO₂濃度測定器、空気清浄機、非接触体温計、サーモカメラ、タッチレスディスペンサーの導入に係る経費を補助する。

（上限100万円 補助率：補助対象経費の3/4以内）

＜実施状況（令和4年2月24日現在）＞

令和4年1月20日から令和4年2月18日まで

公募を実施。

申請件数 1,513 件

申請額 541,437 千円

イ 商店街等のプレミアム商品券発行に係る支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街団体等の活性化及び地域における消費を喚起するため、商店街等が実施するプレミアム商品券発行事業に対して補助する。

（上限：1商店街200万円、複数商店街500万円 補助率：補助対象経費の3/4以内）

＜実施状況＞

令和3年10月25日から令和4年1月11日まで募集を実施。

申請件数 32 件

申請額 76,217 千円

ウ 新型コロナウイルス感染症拡大の収束後に向けた、ローカル5G実証環境を活用した製品・技術開発の促進

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所において、令和2年度に整備したローカル5Gの実証環境を活用した技術支援により、

県内企業における、I o T等の先端技術の導入、新たな製品やサービス等の開発の促進を図る。

＜実施状況＞

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所に、実証環境の整備が完了。

エ 経営資源引継・事業再編の支援

新型コロナウイルスの影響により、第三者への事業承継を行った際に、第三者が元々働いていた従業員を継続して雇用する場合の人件費相当分を補助する。(上限 100 万円 補助率：3/4 以内)

＜実施状況＞

令和3年5月10日から令和3年12月28日まで公募を実施。

申請件数 5件

申請額 4,200千円

オ ベンチャー企業に向けた事業化支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた社会課題の解決に資する、新たな製品・サービスの開発に大企業と連携して取り組むベンチャー企業に対して、必要な経費の一部を支援する。

＜実施状況＞

- ・ベンチャー企業とのオープンイノベーションに取り組む意欲のある大企業等を募集・採択

募集期間 4月5日から4月16日まで

応募件数 17件

採択件数 8件

- ・採択された大企業等が提示する8件の課題に対し、連携して解決に取り組むベンチャー企業を募集・採択

募集期間 6月28日から7月26日まで

応募件数 157件

採択件数 8件

カ 県内工業製品購入促進事業

県内製造業を支援するため、令和2年度に引き続き県内の工場で製造され、一般に流通している完成された製品・商品（但し、部品・部材を除く）を購入した際の割引を支援する（かもめクーポン）。

なお、令和3年度は製品の希望小売価格等を単価3万円以上（税抜）に拡充し、実施する。（1件当たり 割引率10%以内 上限20万円）

＜実施状況＞

クーポンは令和4年2月15日まで利用可能（発行は2月13日まで）

キ 新型コロナウイルスに対応する製品の性能評価サービスの実施

企業が開発した抗ウイルス製品の性能評価へのニーズに応えるため、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所殿町支所において、新型コロナウイルスに対応した性能評価サービスを実施する。

＜実施状況＞

令和2年12月25日から相談・申込受付を開始。

ク 県内消費喚起対策事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売り上げが減少している県内産業を支援するため、消費者が県内の小売店・サービス事業者・飲食店等において、「かながわPay」を通じて二次元コード決済サービスで代金を支払った際、決済額の最大20%の金額に相当するポイント（1人当たり上限10,000円相当分）を消費者に還元する。

＜実施状況＞

令和3年4月1日から8月31日まで加盟店募集。

令和3年10月25日から「かながわPay」利用開始。

令和3年12月23日から、1人当たりのポイント付与上限を10,000ポイントから30,000ポイントに引上げ。

ポイント付与期間を令和4年4月30日まで、ポイント利用期間を令和4年5月31日まで延長。

ケ 新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に有用なロボットの実装に意欲的な施設に対し、ロボットの選定や導入に必要な施設環境の調整など、総合的な支援を行う。併せて得られたノウハウをモデル化し、同種施設への実装を推進する。

＜実施状況＞

施設への実装を目指すロボットプロジェクトを募集・採択

募集期間 7月16日から8月6日まで

応募件数 32件

採択件数 9件

コ DXプロジェクト推進事業

県内産業のDXを促進するため、データとデジタル技術を活用した新たな製品やサービスの開発プロジェクトを募集・採択の上、専門家の技術的助言や、課題解決に向けて連携する事業者とのマッチングを行うとともに、経費の一部を支援する。

＜実施状況＞

募集期間 5月17日から6月7日まで

応募件数 51件

採択件数 6件

サ 中小企業等支援給付金事業

「酒類提供の停止」要請等により、売上に大きな影響を受けている事業者を支援する。

(ア) 酒類販売事業者支援給付金

a 給付金額の加算（売上が90%以上減少の場合）

国の月次支援金の給付対象となる酒類販売事業者等に対し、7月から10月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限60万円、個人事業者は上限30万円を、県独自に加算して給付する。

b 給付金額の加算（売上が70%以上減少の場合）

※7月から10月までの期間については、売上が70%以上90%未満減少の場合

国の月次支援金の給付対象となる酒類販売事業者等に対し、4月から10月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限40万円、個人事業者は上限20万円を、県独自に加算して給付する。

c 給付金額の加算（売上が50%以上70%未満減少の場合）

国の月次支援金の給付対象となる酒類販売事業者等に対し、4月から10月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限20万円、個人事業者は上限10万円を、県独自に加算して給付する。

d 支援対象の拡大（売上が30%以上50%未満減少の場合）

国の月次支援金の給付対象とならない酒類販売事業者等に対し、4月から10月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限20万円、個人事業者は上限10万円を、県独自に支援対象を拡大して給付する。

e 支援対象の拡大（対象月及び前月の売上が2か月連続で15%以上減少の場合）

国の月次支援金の給付対象とならない酒類販売事業者等に対し、7月から10月までの期間について、対象月に対して、中小法人は上限20万円、個人事業者は上限10万円を、県独自に支援対象を拡大して給付する。

f 実施状況（令和4年2月22日現在）

(a) 令和3年4月から6月までの期間

- ・申請件数 497件
- ・給付件数 496件

(b) 令和3年7月から9月までの期間

- ・申請件数 619件
- ・給付件数 594件

(c) 令和3年10月

- ・申請件数 286件
- ・給付件数 234件

(イ) 中小企業等支援給付金

a 給付金額の加算

売上が50%以上減少し、国の月次支援金の給付対象となる幅広い業種の事業者（酒類販売事業者等を除く）に対し、4月から10月までの期間について、1か月当たり、中小法人は定額5万円、個人事業者は定額2万5千円を、県独自に加算して給付する。

b 実施状況（令和4年2月20日現在）

(a) 令和3年4月から6月までの期間

- ・申請件数 23,792件
- ・給付件数 23,429件

(b) 令和3年7月から9月までの期間

- ・申請件数 26,919件
- ・給付件数 26,576件

(c) 令和3年10月

- ・申請件数 12,974件
- ・給付件数 11,905件

(4) 雇用、労働関係の支援の実施

ア 雇用調整助成金等の周知

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者を一時的に休業させて雇用維持を図った場合に、国が休業手当や賃金等の一部を助成する雇用調整助成金等について、対象者の拡大や支給要件の緩和等の特例措置の内容を、県のホームページで周知している。

イ 経済団体への要請

県内の経済団体5団体に対し、6月23日、知事と神奈川労働局長の連名により、新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用の維持並びに新規学卒者、就職氷河期世代、若年者、障がい者、女性及び高齢者等の雇用機会の確保等を依頼するとともに、会員企業への働きかけを要請した。

ウ 労働相談の実施

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用問題の解決に向けた支援、助言等を行うため、かながわ労働センター本所及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談による労働相談を実施するとともに、同センター本所に新型コロナウイルス感染症に関連する労働相談専用ダイヤルを開設している。

また、新型コロナウイルス感染症関連の代表的な相談事例を分かりやすくまとめてホームページに掲載し、問題の解決に役立つ情報提供を行っている。

エ テレワーク導入に向けた支援

(ア) アドバイザーの派遣

在宅勤務型のテレワーク導入を希望する中小企業 32 社に対し、専門家をアドバイザーとして派遣、コンサルティング等の支援を行うこととした。

(イ) テレワーク導入促進事業費補助金

中小企業へのテレワーク導入を促進し、「新しい生活様式」に沿った働き方の定着を図るため、テレワークに必要な通信機器等の購入や運用のための経費を補助することとした。(上限 40 万円 補助率: 補助対象経費の 3/4 以内)

<実施状況 (2月22日現在)>

交付決定数 464 件

交付決定額 161,156 千円

(ウ) Webセミナーの開催

テレワークを実施する中小企業向けに、定着に向けた課題の解決を図る業種別セミナーを、Webで開催した。

<実施状況>

11月24日 介護福祉・サービス業向け 20社参加

11月25日 製造業・建設業向け 25社参加

オ 就労相談体制の充実

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や転職希望者のために、かながわ若者就職支援センター及びシニア・ジョブスタイル・かながわにおける就労相談体制の充実を図る。

カ 合同就職面接会及びミニ企業相談会等の実施

雇用環境が悪化する中、求人企業を開拓しながら、失業者が一度に様々な分野の企業等と面接できる機会として、合同就職面接会を通年で4回実施するとともに、ミニ企業相談会及びミニ企業面接会を県内各地で継続的に計40回開催し、失業者と人手を必要とする企業のきめ細かなマッチングを行う。

<実施状況> (2月22日現在)

4月22日からミニ企業相談会及びミニ企業面接会を38回開催。

6月17日から「かながわ合同就職面接会」を4回開催。

(5) **新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付**

令和2年12月からの営業時間短縮要請に協力いただいた飲食店等に対し交付する協力金の概要は次のとおり。

ア 第3弾

(7) **区域**

横浜市、川崎市

(イ) **要請期間**

令和2年12月7日～12月17日

(ウ) **要請内容**

午前5時から午後10時までの時短営業

(エ) **協力金の額**

最大22万円（2万円／日）

(オ) **実施状況（令和4年2月24日現在）**

- a 申請件数 10,765件（郵送5,183件、電子5,582件）
- b 処理済件数 10,765件
- c 交付額 2,721,300千円

イ 第4弾

(7) **区域**

横浜市、川崎市

(イ) **要請期間**

令和2年12月18日～令和3年1月11日

(ウ) **要請内容**

- ①12/18～1/7：午前5時から午後10時までの時短営業
- ②1/8～1/11：午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は午後7時まで）

(エ) **協力金の額**

最大108万円

①12/18～1/7：4万円／日

②1/8～1/11：①から継続の場合 6万円／日
②からの場合 2万円／日

(オ) **実施状況（令和4年2月24日現在）**

- a 申請件数 13,490件（郵送6,130件、電子7,360件）
- b 処理済件数 13,490件
- c 交付額 15,220,320千円

ウ 第5弾

(7) **区域**

県内全域

(イ) **要請期間**

令和3年1月12日～2月7日

(ウ) **要請内容**

午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は午前11時

から午後7時まで)

- (I) 協力金の額
最大162万円(6万円/日)
- (オ) 実施状況(令和4年2月24日現在)
 - a 申請件数 27,429件(郵送9,686件、電子17,743件)
 - b 処理済件数 27,428件
 - c 交付額 57,555,720千円

エ 第6弾

- (ア) 区域
県内全域
- (イ) 要請期間
令和3年2月8日～3月7日
- (ウ) 要請内容
午前5時から午後8時までの時短営業(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)
- (I) 協力金の額
最大168万円(6万円/日)
- (オ) 実施状況(令和4年2月24日現在)
 - a 申請件数 29,017件(郵送9,572件、電子19,445件)
 - b 処理済件数 29,017件
 - c 交付額 60,959,940千円

オ 第7弾

- (ア) 区域
県内全域
- (イ) 要請期間
 - ①令和3年3月8日～3月21日
 - ②令和3年3月22日～3月31日
- (ウ) 要請内容
 - ①3/8～3/21:午前5時から午後8時までの時短営業(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)
 - ②3/22～3/31:午前5時から午後9時までの時短営業(酒類の提供は午前11時から午後8時まで)
- (I) 協力金の額
 - ①3/8～3/21:最大84万円(6万円/日)
 - ②3/22～3/31:最大40万円(4万円/日)
- (オ) 実施状況(令和4年2月24日現在)
 - a 申請件数 28,652件(郵送9,252件、電子19,400件)
 - b 処理済件数 28,652件
 - c 交付額 43,331,460千円

カ 第8弾

(7) 区域

県内全域

(イ) 要請期間

当初 令和3年4月1日～4月21日

変更後 令和3年4月1日～4月19日

(ウ) 要請内容

午前5時から午後9時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後8時まで）

(エ) 協力金の額

当初 最大84万円（4万円/日）

変更後 最大76万円（4万円/日）

(オ) 実施状況（令和4年2月24日現在）

a 申請件数 25,933件（郵送8,175件、電子17,758件）

b 処理済件数 25,933件

c 交付額 24,540,640千円

キ 第9弾

(7) 令和3年4月20日からまん延防止等重点措置に指定された区域

a 区域

横浜市、川崎市、相模原市

b 要請期間

①令和3年4月20日～4月27日

②令和3年4月28日～5月11日

c 要請内容

①4/20～4/27：午前5時から午後8時までの時短営業（酒の提供は午前11時から午後7時まで）

②4/28～5/11：午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は終日停止）

d 協力金の額（日額）

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

・〔中小企業＝売上高方式〕4万円～10万円

・〔大企業＝売上高減少額方式〕上限20万円（中小企業も選択可）

(イ) 令和3年4月28日からまん延防止等重点措置に指定された区域

a 区域

鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市

b 要請期間

①令和3年4月20日～4月27日

②令和3年4月28日～5月11日

c 要請内容

①4/20～4/27：午前5時から午後9時までの時短営業（酒の提供は午前11時から午後8時まで）

② 4/28～5/11：午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は終日停止）

d **協力金の額（日額）**

① 4/20～4/27

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

② 4/28～5/11

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 4万円～10万円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

(ウ) **上記(ア)、(イ)以外の区域**

a **区域**

横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市を除く市町村

b **要請期間**

令和3年4月20日～5月11日

c **要請内容**

午前5時から午後9時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後8時まで）

d **協力金の額（日額）**

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

ク **第10弾**

(ア) **まん延防止等重点措置に指定された区域**

a **区域**

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町

b **要請期間**

令和3年5月12日～5月31日

c **要請内容**

- ・午前5時から午後8時までの時短営業
- ・酒類の提供は終日停止（酒類の店内持込みを含む）
- ・カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）

d **協力金の額（日額）**

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 4万円～10万円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限 20万円（中小企業も選択可）
- ※令和3年5月12日以降の協力金に係る国が示す下限額は3万円とされていたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）を活用し、特例的に最大1万円を 上乗せ

(イ) 上記(ア)以外の区域

a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町を除く市町村

b 要請期間

令和3年5月12日～5月31日

c 要請内容

- ・午前5時から午後9時までの時短営業
- ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで
- ・カラオケ設備提供の終日停止
(飲食を主たる業とする店舗に限る)

d 協力金の額（日額）

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限 20万円（中小企業も選択可）

(ウ) 実施状況（第9弾・第10弾の合計）（令和4年2月24日現在）

- a 申請件数 29,594件（郵送8,668件、電子20,926件）
- b 処理済件数 29,475件
- c 交付額 69,181,840千円

ケ 第11弾

(ア) まん延防止等重点措置に指定された区域

a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町

b 要請期間

令和3年6月1日～6月20日

c 要請内容

- ・午前5時から午後8時までの時短営業
- ・酒類の提供は終日停止（酒類の店内持込みを含む）
- ・カラオケ設備提供の終日停止
(飲食を主たる業とする店舗に限る)

d **協力金の額（日額）**

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 3万円～10万円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限 20万円（中小企業も選択可）

(イ) **上記(ア)以外の区域**

a **区域**

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町を除く市町村

b **要請期間**

令和3年6月1日～6月20日

c **要請内容**

- ・午前5時から午後9時までの時短営業
- ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで
- ・カラオケ設備提供の終日停止
（飲食を主たる業とする店舗に限る）

d **協力金の額（日額）**

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限 20万円（中小企業も選択可）

(ウ) **実施状況（令和4年2月24日現在）**

a **申請件数** 28,137件（郵送8,246件、電子19,891件）

b **処理済件数** 28,021件

c **交付額** 30,047,380千円

コ **第12弾**

(ア) **まん延防止等重点措置に指定された区域**

a **区域**

横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、厚木市、座間市

b **要請期間**

令和3年6月21日～7月11日

c **要請内容**

- ・午前5時から午後8時までの時短営業
- ・酒類の提供は午前11時から午後7時まで
- ・カラオケ設備提供の終日停止
（飲食を主たる業とする店舗に限る）
- ・酒類提供の要件は次のとおり
 - a' 客の滞在時間は90分以内に制限・管理
 - b' 人数制限（1組4人以内、又は同居家族に限る）

- c' 感染防止対策基本4項目（アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保、手指の消毒設備の設置、マスク飲食の周知等、施設の換気）の遵守

※上記 a' 及び b' は、酒類を提供するグループに限る

d 協力金の額（日額）

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 3万円～10万円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

(イ) 上記(7)以外の区域

a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、厚木市、座間市を除く市町村

b 要請期間

令和3年6月21日～7月11日

c 要請内容

- ・午前5時から午後9時までの時短営業
- ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで
- ・カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）

・酒類提供の要件は次のとおり

- a' 客の滞在時間は90分以内に制限・管理
- b' 人数制限（1組4人以内、又は同居家族に限る）
- c' 感染防止対策基本4項目の遵守

※上記 a' 及び b' は、酒類を提供するグループに限る

d 協力金の額（日額）

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

(ウ) 実施状況（令和4年2月24日現在）

- a 申請件数 27,632件（郵送7,974件、電子19,658件）
- b 処理済件数 27,407件
- c 交付額 28,749,994千円

サ 第13弾

(7) 令和3年7月12日からまん延防止等重点措置に指定された区域

a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、厚木市

b 要請期間

- ①令和3年7月12日～7月21日
- ②令和3年7月22日～8月1日

c 要請内容

① 7/12～7/21

- ・午前5時から午後8時までの時短営業
- ・酒類提供の終日停止（酒類の店内持込みを含む。ただし、7月11日までに「マスク飲食実施店」の認証を受けている店舗又は認証の申請を行った店舗は、次の条件を満たした場合、酒類の提供を午前11時から午後7時まで可能とする。なお、7月20日までに「マスク飲食実施店」の認証申請を行った店舗は、その認証申請を行った翌日から7月21日まで、次の条件で酒類の提供を可能とする。）

a' 客の滞在時間は90分以内に制限・管理

b' 人数制限（1組4人以内、又は同居家族に限る）

c' 「マスク飲食実施店」の認証条件を満たしていること

※上記 a' 及び b' は、酒類を提供するグループに限る

- ・カラオケ設備提供の終日停止
(飲食を主たる業とする店舗に限る)

② 7/22～8/1

- ・午前5時から午後8時までの時短営業
- ・酒類提供の終日停止（酒類の店内持込みを含む）
- ・カラオケ設備提供の終日停止
(飲食を主たる業とする店舗に限る)

d 協力金の額（日額）

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 3万円～10万円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

(イ) 令和3年7月22日からまん延防止等重点措置に指定された区域

a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、厚木市を除く県内全市町

b 要請期間

① 令和3年7月12日～7月21日

② 令和3年7月22日～8月1日

c 要請内容

① 7/12～7/21

- ・午前5時から午後9時までの時短営業
- ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで
(ただし、次の条件を満たした店舗に限る)
- a' 客の滞在時間は90分以内に制限・管理
- b' 人数制限（1組4人以内、又は同居家族に限る）
- c' 感染防止対策基本4項目の遵守
※上記 a' 及び b' は、酒類を提供するグループに限る
- ・カラオケ設備提供の終日停止
(飲食を主たる業とする店舗に限る)

② 7/22～8/1

- ・午前5時から午後8時までの時短営業
- ・酒類提供の終日停止（酒類の店内持込みを含む）
- ・カラオケ設備提供の終日停止
（飲食を主たる業とする店舗に限る）

d 協力金の額（日額）

① 7/12～7/21

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

② 7/22～8/1

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 3万円～10万円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

(ウ) 上記(ア)、(イ)以外の区域

a 区域

清川村

b 要請期間

令和3年7月12日～8月1日

c 要請内容

- ・午前5時から午後9時までの時短営業
- ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで
（ただし、次の条件を満たした店舗に限る）
 - a' 客の滞在時間は90分以内に制限・管理
 - b' 人数制限（1組4人以内、又は同居家族に限る）
 - c' 感染防止対策基本4項目の遵守
- ※上記a'及びb'は、酒類を提供するグループに限る
- ・カラオケ設備提供の終日停止
（飲食を主たる業とする店舗に限る）

d 協力金の額（日額）

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

(イ) 令和3年8月2日から緊急事態措置に指定された区域

a 区域

県内全域

b 要請期間

令和3年8月2日～8月31日

c 要請内容

a' 酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等
終日休業

※利用者による酒類の店内持込みを認めている飲食店を含む

※酒類及びカラオケ設備の提供（利用者による酒類の店内持込みを含む）を取り止める場合を除く

b' 酒類又はカラオケ設備を提供しない飲食店等
午前5時から午後8時までの時短営業

d 協力金の額（日額）

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

・〔中小企業＝売上高方式〕 4万円～10万円

・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

(オ) 実施状況（第13弾先行交付）（令和4年2月24日現在）

令和3年7月20日から8月13日まで、要請期間の終了を待たずに協力金の一部を交付する「先行交付」の申請受付を実施

a 申請件数 13,566件（郵送5,611件、電子7,955件）

b 処理済件数 13,566件

c 交付額 10,630,580千円

(カ) 実施状況（第13弾本申請）（令和4年2月24日現在）

a 申請件数 30,121件（郵送8,700件、電子21,421件）

b 処理済件数 29,176件

c 交付額 74,461,680千円

シ 第14弾

(ア) 区域

県内全域

(イ) 要請期間

令和3年9月1日～9月30日

(ウ) 要請内容

a 酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等
終日休業

※利用者による酒類の店内持込みを認めている飲食店を含む

※酒類及びカラオケ設備の提供（利用者による酒類の店内持込みを含む）を取り止める場合を除く

b 酒類又はカラオケ設備を提供しない飲食店等
午前5時から午後8時までの時短営業

(エ) 協力金の額（日額）

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

・〔中小企業＝売上高方式〕 4万円～10万円

・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

- (オ) 実施状況（第 14 弾先行交付）（令和 4 年 2 月 24 日現在）
令和 3 年 9 月 13 日から 9 月 17 日まで、要請期間の終了を待たず
に協力金の一部を交付する「先行交付」の申請受付を実施
- a 申請件数 9,597 件（郵送 4,781 件、電子 4,816 件）
 - b 処理済件数 9,596 件
 - c 交付額 6,569,400 千円
- (カ) 実施状況（第 14 弾本申請）（令和 4 年 2 月 24 日現在）
- a 申請件数 29,037 件（郵送 8,528 件、電子 20,509 件）
 - b 処理済件数 28,351 件
 - c 交付額 47,057,458 千円

ス 第 15 弾

(7) 区域

県内全域

(イ) 要請期間

令和 3 年 10 月 1 日～10 月 24 日

(ウ) 要請内容

a マスク飲食実施店（認証店）

- ・午前 5 時から午後 9 時までの時短営業
- ・酒類の提供は午前 11 時から午後 8 時まで
※「マスク飲食実施店」の認証済みであること
（現地確認を終えた店舗を含む）
- ・1 組 4 人以内又は同居家族に限る
- ・カラオケ設備の利用を終日停止
（飲食を主たる業とする店舗に限る）

b マスク飲食実施店（申請中）

- ・午前 5 時から午後 8 時までの時短営業
- ・酒類の提供は午前 11 時から午後 7 時 30 分まで
※「マスク飲食実施店」の認証を申請中であること
※10 月 24 日までに、県から「マスク飲食実施店」の認証を受
けた店舗（現地確認を終えた店舗）は、その認証を受けた日
（現地確認を終えた日）以降、上記 a と同様の営業時間及
び酒類提供時間を可能とする
- ・感染防止対策取組書の掲示、マスク飲食の推奨
- ・1 組 4 人以内又は同居家族に限る
- ・カラオケ設備の利用を終日停止
（飲食を主たる業とする店舗に限る）

c その他の店舗

- ・午前 5 時から午後 8 時までの時短営業
- ・酒類の提供を終日停止（酒類の店内持込みを含む）
※10 月 23 日までに、「マスク飲食実施店」の申請をした店舗
は、その翌日以降、上記 b と同様の営業時間及び酒類提供
時間を可能とする

- ・感染防止対策取組書の掲示、マスク飲食の推奨
- ・1組4人以内又は同居家族に限る
- ・カラオケ設備の利用を終日停止
(飲食を主たる業とする店舗に限る)

(イ) **協力金の額(日額)**

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

- ・[中小企業＝売上高方式] 2万5千円～7万5千円
- ・[大企業＝売上高減少額方式] 上限20万円(中小企業も選択可)

(オ) **実施状況(第15弾先行交付)(令和4年2月24日現在)**

令和3年10月4日から10月11日まで、要請期間の終了を待たずに協力金の一部を交付する「先行交付」の申請受付を実施

a 申請件数 7,487件(郵送3,954件、電子3,533件)

b 処理済件数 7,486件

c 交付額 2,564,100千円

(カ) **実施状況(第15弾本申請)(令和4年2月24日現在)**

a 申請件数 27,104件(郵送8,047件、電子19,057件)

b 処理済件数 26,073件

c 交付額 22,576,065千円

セ **第16弾**

(ア) **区域**

県内全市町村

(イ) **要請期間**

令和4年1月21日～2月13日

(ウ) **要請内容**

a **マスク飲食実施店(要請A)**

- ・午前5時から午後9時までの時短営業
- ・酒類の提供は午前11時から午後8時まで
- ・1テーブル4人以内

※認証店である披露宴会場など(慶弔行事に使用する会場)は、対象者に対する全員検査を当日中に行った場合、人数制限なし

※認証店は、要請開始日までに要請A又は要請Bを選択

b **マスク飲食実施店(要請B)**

- ・午前5時から午後8時までの時短営業
- ・酒類提供の終日停止(酒類の店内持込みを含む)
- ・1テーブル4人以内

※認証店である披露宴会場など(慶弔行事に使用する会場)は、対象者に対する全員検査を当日中に行った場合、人数制限なし

※認証店は、要請開始日までに要請A又は要請Bを選択

c **非認証店(要請C)**

- ・午前5時から午後8時までの時短営業

- ・酒類提供の終日停止（酒類の店内持込みを含む）
- ・1テーブル4人以内
- (I) **協力金の額（日額）**
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
- a **マスク飲食実施店認証店（要請A）**
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕2万5千円～7万5千円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕上限20万円（中小企業も選択可）
 - ※期間の途中で要請Aから要請B（要請Bから要請A）に変更した場合は全期間要請Aの協力金交付額を適用
- b **マスク飲食実施店認証店（要請B）**
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕3万円～10万円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕上限20万円（中小企業も選択可）
 - ※期間の途中で要請Aから要請B（要請Bから要請A）に変更した場合は全期間要請Aの協力金交付額を適用
- c **非認証店（要請C）**
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕3万円～10万円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕上限20万円（中小企業も選択可）
- (オ) **実施状況（令和4年2月24日現在）**
 - a 申請件数 12,314件（郵送2,398件、電子9,916件）
 - b 処理済件数 2,426件
 - c 交付額 1,689,006千円

ソ 第17弾

- (ア) **区域**
県内全市町村
- (イ) **要請期間**
令和4年2月14日～3月6日
- (ウ) **要請内容**
 - a **マスク飲食実施店（要請A）**
 - ・午前5時から午後9時までの時短営業
 - ・酒類の提供は午前11時から午後8時30分まで
 - ・1テーブル4人以内
 - ※認証店である披露宴会場など（慶弔行事に使用する会場）は、対象者に対する全員検査を当日中に行った場合、人数制限なし
 - ※認証店は、要請開始日までに要請A又は要請Bを選択
 - b **マスク飲食実施店（要請B）**
 - ・午前5時から午後8時までの時短営業
 - ・酒類提供の終日停止（酒類の店内持込みを含む）
 - ・1テーブル4人以内
 - ※認証店である披露宴会場など（慶弔行事に使用する会場）は、対象者に対する全員検査を当日中に行った場合、人数制限なし

※認証店は、要請開始日までに要請A又は要請Bを選択

c 非認証店（要請C）

- ・午前5時から午後8時までの時短営業
- ・酒類提供の終日停止（酒類の店内持込みを含む）
- ・1テーブル4人以内

(I) 協力金の額（日額）

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

a マスク飲食実施店認証店（要請A）

- ・〔中小企業＝売上高方式〕2万5千円～7万5千円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕上限20万円（中小企業も選択可）

※期間の途中で要請Aから要請B（要請Bから要請A）に変更した場合は全期間要請Aの協力金交付額を適用

b マスク飲食実施店認証店（要請B）

- ・〔中小企業＝売上高方式〕3万円～10万円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕上限20万円（中小企業も選択可）

※期間の途中で要請Aから要請B（要請Bから要請A）に変更した場合は全期間要請Aの協力金交付額を適用

c 非認証店（要請C）

- ・〔中小企業＝売上高方式〕3万円～10万円
- ・〔大企業＝売上高減少額方式〕上限20万円（中小企業も選択可）

タ 再度の申請受付

(7) 交付対象

第3弾から第8弾までの各弾の要請期間において、対象地域の店舗で要請に協力いただいたものの、「何らかの理由で当初の申請期限内に協力金の交付申請を行えなかった事業者」及び「県の要請前に自主的に時短営業を実施していた事業者」

(I) 実施状況（令和4年2月24日現在）

- a 申請件数 2,421件
- b 処理済件数 2,421件
- c 交付額 2,723,620千円

チ 大規模施設等に対する協力金

(7) 要請内容

午前5時から午後8時までの時短営業

※イベント開催の場合は午前5時から午後9時までの時短営業

※緊急事態措置期間においては、カラオケ店に対して休業要請

(I) 要請対象（まん延防止等重点措置又は緊急事態措置に指定された区域の以下の施設）

a 大規模施設

特措法第24条第9項に基づく時短要請を行った、建築物の床面積の合計が1,000㎡超の施設

b テナント、出店者

上記の施設の一部を賃借することにより、当該施設に来場した一般消費者を対象に飲食業以外の事業を営む事業所等

c 飲食業の許可を受けていないカラオケ店（緊急事態措置）

特措法第45条第2項に基づく休業要請を行ったカラオケ店

(ウ) 協力金の額（日額）

a 大規模施設

a' 自己利用部分

「時短営業した面積1,000㎡毎に20万円/日」に「短縮した時間/本来の営業時間」を乗じた金額

b' テナント等把握管理分（10店舗以上の場合）

「時短営業したテナント数1件毎に2千円/日」に「短縮した時間/本来の営業時間」を乗じた金額

b テナント、出店者

a' テナント・出店者への協力金

「時短営業した面積100㎡毎に2万円/日」に「短縮した時間/本来の営業時間」を乗じた金額

b' 映画館への加算分

「常設のスクリーン毎に2万円/日」に「時短営業により上映できなくなった回数/本来の上映回数」を乗じた金額

c 飲食業の許可を受けていないカラオケ店（緊急事態措置）

a' 建築物の床面積の合計が1,000㎡超のカラオケ店

休業した面積1,000㎡毎に20万円/日

b' 建築物の床面積の合計が1,000㎡以下のカラオケ店

2万円/日

(I) 第1弾

a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町

b 要請期間

令和3年5月12日～5月31日

(オ) 第2弾

a 区域

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町

b 要請期間

令和3年6月1日～6月20日

c 実施状況（令和4年2月24日現在）

（第1弾・第2弾の合計）

a' 申請件数 3,059件（郵送142件、電子2,917件）

b' 処理済件数 3,059件

- c' 交付額 1,554,833 千円
- (カ) 第3弾
 - a 区域
横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、厚木市、座間市
 - b 要請期間
令和3年6月21日～7月11日
 - c 実施状況（令和4年2月24日現在）
 - a' 申請件数 2,118 件（郵送 71 件、電子 2,047 件）
 - b' 処理済件数 2,118 件
 - c' 交付額 604,565 千円
- (キ) 第4弾
 - a 令和3年7月12日からまん延防止等重点措置区域に指定された区域
 - a' 区域
横浜市、川崎市、相模原市、厚木市
 - b' 要請期間
令和3年7月12日～8月1日
 - b 令和3年7月22日からまん延防止等重点措置区域に指定された区域
 - a' 区域
横浜市、川崎市、相模原市、厚木市を除く全市町
 - b' 要請期間
令和3年7月22日～8月1日
 - c 令和3年8月2日から緊急事態措置区域に指定された区域
 - a' 区域
県内全域
 - b' 要請期間
令和3年8月2日～8月31日
 - d 実施状況（令和4年2月24日現在）
 - a' 申請件数 3,072 件（郵送 108 件、電子 2,964 件）
 - b' 処理済件数 3,072 件
 - c' 交付額 1,835,829 千円
- (ク) 第5弾
 - a 区域
県内全域
 - b 要請期間
令和3年9月1日～9月30日
 - c 実施状況（令和4年2月24日現在）
 - a' 申請件数 3,007 件（郵送 90 件、電子 2,917 件）
 - b' 処理済件数 3,007 件
 - c' 交付額 1,152,757 千円

(6) 感染防止対策用アクリル板等の無償貸出

会食時の飛沫感染を防ぐためには、アクリル板により遮蔽し、飛沫の拡散を防止する、飛沫を換気により排出する、そして加湿により浮遊する飛沫を減らすことが有効とされていることから、県内飲食店に対し、「アクリル板」、「サーキュレーター」、「加湿器」を緊急的に無償で貸出す事業を、令和2年11月25日から開始した。さらに、12月9日から、二酸化炭素の濃度により換気のタイミングを知ることができる「CO₂濃度測定器」を貸出物品に追加した。

その後、当該事業と飲食店が自ら設置したものを合わせ、県内飲食店のほとんどの店舗にアクリル板が設置され、事業の一定の目的が達成されたため、令和3年11月末で申込受付を終了した。

＜申込状況＞

品目	受付数
アクリル板	267,345 枚
サーキュレーター	9,119 台
加湿器	3,607 台
CO ₂ 濃度測定器	8,405 台

Ⅲ 浦島合同庁舎（仮称）整備事業について

計量検定所の本館及び検定検査棟は、昭和36年の建設から60年が経過し、老朽化による施設等の不具合が生じるとともに、耐震診断の結果、耐震性不足が判明したことから、設計施工一括発注方式による建替工事を実施する。

また、災害時に災害拠点施設となる横浜川崎治水事務所が現在浸水想定区域に設置されていることから、浸水想定区域外に所在する計量検定所敷地に集約する。

なお、供用開始後は合同庁舎となるため、事業名称は「浦島合同庁舎（仮称）整備事業」としている。

1 施設の概要

計量検定所では、特定計量器の検定、タクシーメーター検査、基準器検査、事業登録・届出の受理及び関係事業者への指導等を行っている。なお、定期検査及び計量証明検査の実務は、公益社団法人神奈川県計量協会に委託している。

また、横浜川崎治水事務所では、横浜市内の河川の整備・管理、急傾斜地対策、都市公園の整備・管理や降雨時の浸水対策等を行っている。

<施設概要>

項目	計量検定所	横浜川崎治水事務所	(参考)公益社団法人 神奈川県計量協会
所在地	横浜市神奈川区浦島丘 4	横浜市西区岡野 2 丁目12-20	横浜市神奈川区浦島丘 4 (計量検定所内)
敷地面積	約3,000㎡	<横浜西合同庁舎内>	—
建築物	本館他 2 棟 [築60年] 床面積1,824.89㎡		—
災害拠点施設	対象外	対象：「災害対策本部県土整備部付」及び「災害対策本部が機能しないときの代替え所属が入居」	—
浸水想定	区域外	津波 1～2 m、洪水0.5～3 m	—
職員数	18名（令和3年度）	61名（令和3年度）	8名（令和3年度）

2 事業概要

(1) 新たな施設の概要

現在、計量検定所の本館及び検定検査棟においてそれぞれ実施している計量検査業務等の機能を 1 棟に集約しコスト削減を図る。また、横浜川崎治水事務所の事務機能及び県土整備局の災害拠点施設としての機能を整備する。

整備に当たっては、施設全体で脱炭素化する Z E B の導入を目指す。また、利用者の利便性を確保するために駐車場を現在の 15 台から 20 台以上に整備するとともに、タクシーメーター検査の際にタクシーが方向転換をせずに建物内を通り抜けることができるようドライブスルー方式

のタクシーメーター検査室の整備を計画するなど、安全性と利用環境の向上を図る。

なお、本事業は、工期の短縮やコストの低減が期待でき、また、設計の段階から施工会社の技術力を反映することが可能な、設計施工一括発注方式により発注を行う。

(2) 各種調査等の実施

ア 測量調査業務及びアスベスト調査業務

令和3年7月に、新棟設計の準備行為として、現在地の敷地の測量調査を実施した。

また、同年11月に、建物のアスベスト調査を実施した。

イ 基本構想策定業務

令和3年度中に、新棟設計の要求水準（設計の前提条件）の検討に当たっての基礎資料とするため、基本構想の策定に係る業務を実施する。

ウ アドバイザリー業務

令和4年度から5年度までの間、専門的な知識を有する者からの的確な助言を得て要求水準書を作成するとともに、設計・施工業務の入札・契約に係る一連の支援業務を実施する。

(3) 建替工事期間中の検定検査等について

利用者への影響を最小限にとどめるため、検定検査棟での検査を継続しながら建替工事を実施する。

また、建替工事期間中に、計量に関する事業の登録及び届出の受理等の事務を継続する必要があるため、代替施設として他の県有施設への仮移転等を検討する。

(4) スケジュール（予定）

令和3年度中	基本構想策定業務委託実施
令和4年度～令和5年度	アドバイザリー業務委託実施
令和5年度	利用者等に対する周知
令和5年度～令和8年度	新棟設計・建替工事
令和9年度	新棟供用開始

IV 企業誘致施策の取組状況について

1 「セレクト神奈川NEXT」の誘致実績と経済的効果等

神奈川県企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」は、令和元年11月から「企業立地支援事業認定制度」などを活用しながら、企業誘致活動を展開している。

(1) 補助金等を交付した事業所

令和元年度～令和3年度（見込み）

事業名	件数	累計額
企業立地促進補助金 ※	14件	4,759万円
企業誘致促進賃料補助金	6件	1,610万円
企業立地促進融資補助金	32件	1億6,961万円
合計	52件	2億3,330万円

※ 令和4年度から21年度までの支出見込みは55億6,802万円

	企業数	累計
不動産取得税軽減額	6社	1,529万円

注) 令和4年1月末現在

(2) 企業立地支援事業認定制度を適用した事業所（令和4年2月末日現在）

企業立地支援事業認定制度には、令和元年11月から令和4年2月までに65件の申請があり、「神奈川県企業立地支援事業審査会」の審査を経て、支援事業の認定をしている。

区分	大企業	中小企業	合計
企業立地支援事業	12件	45件	57件
企業誘致促進賃料補助金	1件	7件	8件
合計	13件	52件	65件

(3) ワンストップサービス等を利用した事業所（令和4年2月末日現在）

国内企業に対する用地情報の提供や、外国企業に対するスタートアップオフィスの提供、法人登記・ビザ申請等の拠点設立に向けた各種サポートなどにより、令和元年11月から令和4年2月までに、企業38件を誘致した。

大企業	中小企業等	合計
3件	35件	38件

(4) 企業立地支援事業認定制度の認定企業等による経済的効果（令和3年12月末現在）

企業立地支援事業認定制度を適用した事業所等による経済的効果を確認するため、県内企業への発注状況等の調査を実施している。

ア 調査の方法等

(ア) 調査方法

アンケート調査及び聞き取り

(イ) 調査対象事業所

企業立地支援事業認定制度等を適用した事業所 52件（大企業12件・中小企業40件）

(ウ) 調査に回答した事業所

52件 回答率100%

イ 調査結果の概要

(ア) 設備投資における発注実績

区 分		令和2年～令和3年12月末（累計）	比率
件数	総発注件数	2,073件	100%
	うち県内企業への発注件数	991件	48%
発注額	総発注額	897億8,300万円	100%
	うち県内企業への発注額	630億2,600万円	70%

①

(イ) 操業における発注実績

a 本業での発注実績

区 分		令和2年～令和3年12月末（累計）	比率
件数	総発注件数	23,606件	100%
	うち県内企業への発注件数	11,153件	47%
発注額	総発注額	85億5,000万円	100%
	うち県内企業への発注額	13億9,300万円	16%

②

b 管理運営・福利厚生での発注実績

区 分		令和2年～令和3年12月末(累計)	比率
件数	総発注件数	259件	100%
	うち県内企業への発注件数	216件	83%
発注額	総発注額	1億 200万円	100%
	うち県内企業への発注額	3,700万円	36%

(ウ) 設備投資と操業における発注実績の合計

区 分		令和2年～令和3年12月末(累計)	比率
発注額	総発注額	984億3,500万円	100%
	うち県内企業への発注額	644億5,600万円	65%

(イ) 雇用に関する実績(事業所数29件)(令和3年12月末現在)

区 分	人 数
正社員数	2,468人
正社員以外の社員数	427人
雇用者総数(正社員+正社員以外)	2,895人

<参考>

区 分	人 数
新規採用正社員数の累計	151人
県外の事業所から転入した正社員数の累計	210人

(5) 県税の増収効果

企業立地支援事業認定制度等を適用した事業所(52件)の県税の増収影響額について、新規立地・再投資による増加従業者数等と課税実績を基として算定した。

税 目	令和2年度～令和3年度(累計)
個人県民税	1,235万円
法人二税	1,635万円
不動産取得税	1,529万円
合 計	4,399万円

「セレクト神奈川NEXT」の誘致実績

1 誘致実績（令和4年2月末日現在）

- 令和元年度実績 12件
 （県外・国外：8件、県内再投資4件）
 令和2年度実績 48件
 （県外・国外：23件、県内再投資25件）
 令和3年度実績 43件
 （県外・国外：15件、県内再投資28件）

2 誘致企業一覧

(1) 県外・国外事業所 46件

ア 企業立地支援事業で認定した事業所

	企業名	規模	立地場所	認定産業	立地類型	年度
1	(株)裕源	中小企業	相模原市	未病 関連産業	県外	2年度
2	利久(株)	中小企業 (小規模企業)	茅ヶ崎市	エネルギー関 連産業	県外	2年度
3	二和印刷(株)	中小企業	伊勢原市	未病 関連産業	県外	2年度
4	アルトリスト(株)	中小企業	相模原市	ロボット 関連産業	県外	2年度
5	(株)TBM	中小企業	横須賀市	先端素材 関連産業	県外	3年度

イ 企業誘致促進賃料補助金を活用した事業所

	企業名	規模	立地場所	認定産業	立地類型	年度
1	カラーリンク・ジャパン(株)	中小企業	川崎市	IT/エレクトロニクス関 連産業	県外	2年度
2	ローロン・ジャパン(株)	中小企業	相模原市	ロボット 関連産業	県外	2年度
3	(株)ディー・エヌ・エー	大企業	横浜市	IT/エレクトロニクス関 連産業	県外	3年度
4	(株)アイエンター	中小企業	横浜市	IT/エレクトロニクス関 連産業	県外	3年度
5	欣旺達日本(株)	中小企業	横浜市	輸送用機械 器具関連産業	県外	3年度
6	ピーアイ・ジャパン(株)	中小企業	川崎市	IT/エレクトロニクス関 連産業	県外	3年度

	企業名	規模	立地場所	認定産業等	立地類型	年度
7	IONTOF ジャパン(株)	中小企業	横浜市	IT/エレクトロニクス関連産業	国外	3年度

ウ ワンストップサービス等を利用した事業所

	企業名	規模	立地場所	認定産業等	立地類型	年度
1	Zerosound Asia(株) (外国企業) ※	中小企業 (小規模企業)	横浜市	先端素材 関連産業	国外	元年度
2	CIMSOURCE Japan(株) (外国企業) ※	中小企業 (小規模企業)	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	元年度
3	ACTIA Japan(株) (外国企業)	中小企業 (小規模企業)	横浜市	輸送用機械 器具関連産業	国外	元年度
4	シンクオウル・ジャパン(株) (外国企業)	中小企業 (小規模企業)	横須賀市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	元年度
5	Agrati Japan(同) (外国企業)	中小企業 (小規模企業)	横浜市	輸送用機械 器具関連産業	国外	元年度
6	Elixirgen Scientific, Inc. 日本支店 (外国企業) ※	中小企業 (小規模企業)	川崎市 (LIC 入居)	先端医療 関連産業	国外	元年度
7	蘇州浩納新材料科技有限公 司 日本支社 (外国企業)	中小企業 (小規模企業)	横浜市	先端素材 関連産業	国外	元年度
8	株システムエグゼ	大企業	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	県外	元年度
9	MAXXIS RUBBER JAPAN(株)(外 国企業) ※	中小企業 (小規模企業)	横浜市	輸送用機械 器具関連産業	国外	2年度
10	株あすかソリューション (外国企業)	中小企業 (小規模企業)	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	2年度
11	ラーソン・ジュール・ニッ ポン(株)(外国企業)	中小企業 (小規模企業)	大和市	-	県外	2年度
12	株AI Dynamics Japan (外国企業)	中小企業 (小規模企業)	藤沢市	IT/エレクトロニクス 関連産業	県外	2年度
13	ネクステア・オートモーテ ィブ・ジャパン(同) (外国企業)	中小企業 (小規模企業)	横浜市	輸送用機械 器具関連産業	国外	2年度
14	インビザライン・ジャパン (株)(外国企業)	中小企業 (小規模企業)	横浜市	先端医療 関連産業	県外	2年度
15	ロータスジャパン(株) (外国企業) ※	中小企業 (小規模企業)	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	2年度

	企業名	規模	立地場所	認定産業等	立地類型	年度
16	蜂巢能源日本技研(株) (外国企業)	中小企業 (小規模企業)	横浜市	輸送用機械 器具関連産業	国外	2年度
17	MECHANIX WEAR LLC 日本支店(外国企業)	中小企業	横浜市	先端素材 関連産業	国外	2年度
18	(株)Newin JAPAN (外国企業) ※	中小企業 (小規模企業)	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	2年度
19	Ecoinno Japan(株) (外国企業) ※	中小企業 (小規模企業)	横浜市	先端素材 関連産業	国外	2年度
20	(株)Rapsodo Japan ※	中小企業 (小規模企業)	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	2年度
21	PLAYEVERYWARE JAPAN (同) ※	中小企業 (小規模企業)	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	2年度
22	イグニタリアム・ジャパン (株) ※	中小企業 (小規模企業)	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	2年度
23	AMILCAR TRADING COMPANY (同)	中小企業 (小規模企業)	横浜市	-	国外	2年度
24	FORTUNE ジャパン(株)	中小企業 (小規模企業)	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	2年度
25	Paper Airplane Japan(同) ※	中小企業 (小規模企業)	横浜市	ロボット 関連産業	国外	2年度
26	Envision Digital Japan (株) ※	中小企業 (小規模企業)	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	3年度
27	シンター・テクノロジー・ サービス(同) ※	中小企業 (小規模企業)	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	3年度
28	金泰技研日本(株)	中小企業 (小規模企業)	厚木市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	3年度
29	(株)ブンブジャパン ※	中小企業 (小規模企業)	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	3年度
30	AHT JAPAN(株) ※	中小企業 (小規模企業)	川崎市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	3年度
31	アジリル(株)	中小企業 (小規模企業)	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	3年度
32	プラズマ・サーモ・ジャパ ン(株)	中小企業 (小規模企業)	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	3年度
33	GTC-Power(株)	中小企業 (小規模企業)	横浜市	輸送用機械 器具関連産業	国外	3年度
34	ペンタマスターオー トメーションジャパ ン(同)(外国企業)	中小企業 (小規模企業)	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	国外	3年度

※ 外国企業立上げ支援補助金制度の活用

(2) 県内再投資 57件

ア 企業立地支援事業で認定した事業所

	企業名	規模	立地場所	認定産業	年度
1	(株)ヤマダコーポレーション	中小企業	相模原市	IT/エレクトロニクス 関連産業	元年度
2	(株)ホテル横須賀	中小企業	横須賀市	観光 関連産業	元年度
3	(株)延山製作所	中小企業	川崎市	IT/エレクトロニクス 関連産業	元年度
4	(株)滝沢電機	中小企業	相模原市	IT/エレクトロニクス 関連産業	元年度
5	海洋電子工業(株)	中小企業	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	2年度
6	(株)エムアンドエヌ	中小企業	相模原市	IT/エレクトロニクス 関連産業	2年度
7	(株)共栄製作所	中小企業	秦野市	輸送用機械 器具関連産業	2年度
8	味の素食品(株)	大企業	川崎市	未病 関連産業	2年度
9	堂本製菓(株)	中小企業	川崎市	観光 関連産業	2年度
10	東栄電化工業(株)	中小企業	相模原市	IT/エレクトロニクス 関連産業	2年度
11	(株)丸善	中小企業	海老名市	輸送用機械 器具関連産業	2年度
12	(株)オリエンタルダイヤ工具 研究所	中小企業	二宮町	IT/エレクトロニクス 関連産業	2年度
13	和栄工業(株)	中小企業	伊勢原市	ロボット 関連産業	2年度
14	(株)ケン・コーポレーション	大企業	横浜市	観光 関連産業	2年度
15	味の素(株) 味の素食品(株)	大企業	川崎市	未病 関連産業	2年度
16	(株)ウイル	中小企業	大和市	IT/エレクトロニクス 関連産業	2年度
17	(株)レナテック	中小企業	伊勢原市	未病 関連産業	2年度
18	キヤノン(株)	大企業	平塚市	IT/エレクトロニクス 関連産業	2年度
19	三菱ケミカル(株)	大企業	横浜市	先端素材 関連産業	2年度

	企業名	規模	立地場所	認定産業	年度
20	鉦研工業(株)	中小企業	伊勢原市	ロボット 関連産業	2年度
21	オイレス工業(株)	大企業	藤沢市	輸送用機械 器具関連産業	2年度
22	ヤマシンフィルタ(株)	中小企業	横須賀市	先端素材 関連産業	2年度
23	大森電機工業(株)	中小企業	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	2年度
24	(株)サンコウ	中小企業	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	2年度
25	山口真空(株)	中小企業 (小規模企業)	愛川町	IT/エレクトロニクス 関連産業	2年度
26	オルガノ(株)	大企業	相模原市	IT/エレクトロニクス 関連産業	3年度
27	応用電気(株)	中小企業	大和市	IT/エレクトロニクス 関連産業	3年度
28	ストラパック(株)	中小企業	横浜市	ロボット 関連産業	3年度
29	(有)西山製作所	中小企業	秦野市	IT/エレクトロニクス 関連産業	3年度
30	(株)テクトレージ	中小企業	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	3年度
31	(株)シノテスト	中小企業	相模原市	未病関連産業	3年度
32	(株)DJK	中小企業	横浜市	先端素材 関連産業	3年度
33	(株)ユーテム・プレシジョン	中小企業	座間市	輸送用機械 器具関連産業	3年度
34	(株)ニッキ	中小企業	厚木市	輸送用機械 器具関連産業	3年度
35	藤田観光(株)	大企業	箱根町	観光関連産業	3年度
36	(株)シグマ	中小企業	川崎市	IT/エレクトロニクス 関連産業	3年度
37	京浜急行電鉄(株)	大企業	横浜市	観光関連産業	3年度
38	(株)SIOMI ホールディングス 服部板金工業(有)	中小企業	大和市	輸送用機械 器具関連産業	3年度
39	(株)鶴見精機	中小企業	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	3年度

	企業名	規模	立地場所	認定産業	年度
40	アズビル(株)	大企業	藤沢市	ロボット 関連産業	3年度
41	Myway プラス(株)	中小企業	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	3年度
42	キオクシア(株)	大企業	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	3年度
43	(株)豊島屋	中小企業	鎌倉市	地域振興型 産業	3年度
44	相洋産業(株)	中小企業	小田原市	IT/エレクトロニクス 関連産業	3年度
45	(株)伊藤製作所	中小企業	小田原市	先端素材 関連産業	3年度
46	エヌ・デイ・ケー 加工センター(株)	中小企業	相模原市	IT/エレクトロニクス 関連産業	3年度
47	キオクシア(株)・横浜大船特 定目的会社	大企業	横浜市	IT/エレクトロニクス 関連産業	3年度
48	(株)ブイ・テクノロジー	中小企業	横須賀市	IT/エレクトロニクス 関連産業	3年度
49	(株)リ・フォース	中小企業	川崎市	IT/エレクトロニクス 関連産業	3年度
50	(株)鈴木水産	中小企業	三浦市	地域振興型 産業	3年度
51	日本エアフィルター(株)	中小企業	平塚市	未病 関連産業	3年度
52	(有)マーロウ	中小企業	横須賀市	地域振興型 産業	3年度

イ 企業誘致促進賃料補助金を活用した事業所

	企業名	規模	立地場所	認定産業	立地類型	年度
1	Elixirgen Scientific, Inc. 日本支店 (外国企業)	中小企業	藤沢市	先端医療関連産 業	県内	3年度

ウ ワンストップサービス等を利用した事業所

	企業名	規模	立地場所	認定産業等	年度
1	Taiga Baiotechnologies Japan(株)(外国企業)	中小企業 (小規模企業)	川崎市 (LIC入居)	ライフ サイエンス	2年度
2	井上護謨工業(株)	中小企業	秦野市	輸送用機械 器具関連産業	2年度
3	リゾートトラスト(株)	大企業	横浜市	観光 関連産業	2年度
4	スタンレー電気(株)	大企業	秦野市	輸送用機械 器具関連産業	2年度

これまでの企業誘致施策の実績等について（総括）

本県はこれまで、「インベスト神奈川（平成16年度～21年度）」、「インベスト神奈川2ndステップ（平成22年度～27年度）」、「セレクト神奈川100（平成28年度～令和元年度）」及び「セレクト神奈川NEXT（令和元年11月～）」の各企業誘致施策により、取組を進めてきた。

これらの施策による事業所誘致実績等は次のとおりである。

1 事業所誘致実績（令和4年2月末日現在）

区 分	誘致件数(うち県外・国外からの立地)
インベスト神奈川	171件 (63件)
インベスト神奈川2ndステップ	192件 (68件)
セレクト神奈川100	180件 (110件)
セレクト神奈川NEXT	103件 (46件)
合 計	646件 (287件)

2 助成額及び経済的効果等（令和3年12月末現在）

区 分	事業所数 ※1	助成額等※2 (後年度負担額(内数))	発注額 ※3	うち県内企業 への発注額 (県内割合)
インベスト 神奈川	80件	686億1,841万円 (7,369万円)	7兆3,427億6,500万円	2兆8,639億6,000万円 (39%)
インベスト 神奈川2nd ステップ	87件	37億791万円 (0円)	1兆6,019億1,000万円	4,643億5,500万円 (29%)
セレクト 神奈川100	112件	113億5,376万円 (87億2,072万円)	6,669億3,800万円	3,408億4,900万円 (51%)
セレクト 神奈川 NEXT	52件	58億1,558万円 (55億6,802万円)	984億3,500万円	644億5,600万円 (65%)
合 計	331件	894億9,566万円 (143億6,243万円)	9兆7,100億4,800万円	3兆7,336億2,000万円 (38%)

※1 施設整備等助成制度、産業集積支援事業認定制度及び企業立地支援事業認定制度を適用した事業所数

※2 誘致事業所に対する支援した額（助成金・補助金〔賃料含む〕、融資事業費補助、奨励金、不動産取得税等軽減）。後年度負担額を含む。

※3 誘致事業所による設備投資と操業開始後10年までの発注実績の累計

3 雇用実績（令和3年12月末現在）

区 分	事業所数 ※	正社員数	正社員以外の社 員数	合計
インベスト神奈川	20件	11,432人	2,839人	14,271人
インベスト神奈川 2ndステップ	85件	17,736人	3,446人	21,182人
セレクト神奈川100	100件	10,701人	1,743人	12,444人
セレクト神奈川 NEXT	29件	2,468人	427人	2,895人
合 計	234件	42,337人	8,455人	50,792人

※ 施設整備等助成制度、産業集積支援事業認定制度及び企業立地支援事業認定制度を適用した事業所等のうち操業している事業所数（ただし助成金の交付が終了した事業所62件を除く）

4 県税の増収効果

区 分	増収影響額 ※1
インベスト神奈川 ※2	513億1,690万円
インベスト神奈川2ndステップ ※3	137億6,932万円
セレクト神奈川100	19億3,783万円
セレクト神奈川NEXT	4,399万円
合 計	670億6,804万円

※1 各々の助成等制度を適用した事業所の県税（個人県民税、法人二税及び不動産取得税）の増収影響額について、新規立地・再投資による増加従業者数等と課税実績を基に算定

※2 増収影響額は、今年度の調査対象（操業開始後10年以内の事業所）20件の累計に、撤退・破産等した事業所（3件）の撤退・破産等するまでの累計と、助成金の交付が終了した事業所（57件）の助成金交付終了（操業開始後10年）までの累計を加算している

※3 増収影響額は、「インベスト神奈川」との重複5件と失効等7件を除いた87件の累計

V 「中小企業制度融資」について

1 融資実績

令和3年度（12月末）の融資実績は、1,249億円（対前年同期比18.8%）となった。

実績の減少は、昨年度実施した、民間金融機関等を通じて融資を行う融資当初3年間の実質無利子、保証料負担最大ゼロの「新型コロナウイルス感染症対応資金」等の緊急的な資金繰り支援が、企業の資金繰り改善に大きく寄与したこと等により、資金のニーズがひと段落したためである。

（単位：百万円）

区 分	令和元年度(12月末)		令和2年度(12月末)		令和3年度(12月末)		R3-R2 増減額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
経営安定型資金（新型コロナウイルス感染症対応資金を含む）	2,528	47,501	30,872	652,297	3,975	73,822	△ 578,475
小口零細企業保証資金	1,230	6,603	408	2,210	775	3,993	1,783
経営安定資金（新型コロナウイルス感染症対応資金を含む）	1,298	40,898	30,464	650,087	3,200	69,828	△ 580,259
新型コロナウイルス関連融資（新型コロナウイルス感染症対応資金を含む）	-	-	30,381	647,729	3,029	64,991	△ 582,738
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	-	-	313	9,169	214	5,801	△ 3,368
セーフティネット保証5号	-	-	676	24,406	216	6,378	△ 18,028
新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）	-	-	2,030	68,050	266	6,859	△ 61,191
新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）	-	-	2,761	108,928	585	9,376	△ 99,552
新型コロナウイルス感染症対応資金	-	-	24,601	437,174	1,748	36,575	△ 400,599
事業再生サポート融資（感染症対応枠）	-	-	-	-	0	0	-
売上・利益減少対策融資（新型コロナウイルス要件を除く）	831	24,699	30	878	115	2,958	2,080
セーフティネット保証5号（新型コロナウイルス関連を除く）	163	6,934	0	0	0	0	0
令和元年台風関係融資	43	1,197	1	1,000	-	-	-
借換支援融資	183	6,370	26	875	39	1,248	373
条件変更改善借換融資	18	319	4	59	0	0	△ 59
リターンアシスト長期保証融資	-	-	21	524	14	510	△ 14
その他	60	1,377	1	18	3	119	101
体質強化型資金	2,653	44,934	556	10,121	2,684	46,515	36,394
小規模事業資金	1,641	23,321	266	3,357	481	5,980	2,623
事業振興資金	1,012	21,612	290	6,763	2,203	40,535	33,772
新型コロナウイルス関連融資	-	-	-	-	1,783	31,044	皆増
コロナ新事業展開対策融資	-	-	-	-	893	13,569	皆増
コロナ・災害対策支援融資	-	-	-	-	4	185	皆増
伴走支援型特別融資	-	-	-	-	886	17,290	皆増
その他	1,012	21,612	290	6,763	420	9,490	2,727
ライフステージ対応型資金	544	4,026	344	2,863	549	4,563	1,700
ライフステージ別資金	542	4,026	339	2,825	545	4,492	1,667
（創業期・拡大期）創業支援融資等	541	4,004	336	2,715	538	4,190	1,475
（再生期）事業承継関連融資	1	22	3	109	7	302	193
政策連動資金	2	0	5	38	4	69	31
合 計	5,725	96,463	31,772	665,282	7,208	124,901	△ 540,381

※ 令和3年度実績（12月末合計）の対前年同期比は、件数が22.7%、金額が18.8%となった。
 ※ 端数処理の関係で、資金ごとの合計金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。
 ※ 各融資メニューの金額は百万円未満の端数を切捨て。

2 新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける県内中小企業者への支援

(1) 新型コロナウイルス関連融資の拡充等

令和3年4月1日から、令和2年4月1日に信用保証料補助を拡充した「新型コロナウイルス関連融資」の信用保証料を従前に戻すとともに、保証料負担が軽減された「コロナ新事業展開対策融資」、「コロナ・災害対策支援融資」、「伴走支援型特別融資」、「事業再生サポート融資（感染症対応枠）」を新設した。

また、令和3年7月1日から、「コロナ新事業展開対策融資」、「伴走支援型特別融資」について、信用保証料負担を更に軽減し、最大ゼロにするとともに、令和4年2月1日からは、「伴走支援型特別融資」の融資限度額を4,000万円から6,000万円に引き上げるなど、より利用しやすくなるよう拡充を図った。

(2) 新型コロナウイルス関連の融資実績（令和2年2月～令和4年1月）

中小企業制度融資では、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受ける県内中小企業の資金繰り支援として、金利と信用保証料負担を軽減した新型コロナウイルス関連の融資メニューを創設し、同融資メニューの融資実績は、令和2年度末までに38,134件、8,196億円、令和3年4月～令和4年1月は5,066件、1,007億円となった。

【新型コロナウイルス関連融資実績（令和2年2月～令和3年3月末）】

融資メニュー	合計	
	件数	金額
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	535	14,710百万円
セーフティネット保証5号	856	30,161百万円
新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）	2,402	80,202百万円
新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）	3,089	118,249百万円
新型コロナウイルス感染症対応資金	31,252	576,319百万円
計	38,134	819,641百万円

【新型コロナウイルス関連融資実績（令和3年4月～令和4年1月）】

融資メニュー	合計	
	件数	金額
コロナ新事業展開対策融資	1,045	15,864百万円
コロナ・災害対策支援融資	5	245百万円
伴走支援型特別融資	938	18,335百万円
事業再生サポート融資（感染症対応枠）	1	80百万円
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	233	6,402百万円
セーフティネット保証5号	223	6,703百万円
新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）	288	7,183百万円
新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）	585	9,377百万円
新型コロナウイルス感染症対応資金（3月末で受付終了）	1,748	36,576百万円
計	5,066	100,765百万円

(3) ウクライナ情勢・原油価格上昇等の対応

原油価格の上昇により影響を受けた中小企業・小規模事業者に対する支援として、令和3年11月10日から、金融課及び（公財）神奈川産業振興センターに「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を設置し、金融や経営に関する相談対応を開始した。なお、神奈川県信用保証協会、商工会・商工会議所、神奈川県中小企業団体中央会においても、特別相談窓口を開設している。

また、国の動きとも協調し、令和4年2月25日に同窓口を「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」と変更し、拡充を図った。

VI 県有施設の見直しに係る整理について

緊急財政対策で掲げた「県有施設の見直しの方向性」を基本とした取組を平成30年度で終了したが、平成31年第1回定例会において、「「今後も見直しを継続する施設」に整理した6施設・15機関については、3年以内に方向性を決定し、その結果を所管常任委員会に報告する」こととした。

この度、その設定した期限を迎えるため、既に報告済みの3施設を除く、3施設・15機関についての見直し状況について整理を行ったので報告する。

1 整理の概要

(1) 対象

県民利用施設：3施設

出先機関：15機関

(2) 整理結果

見直しの方向性を「現行運営の継続」に変更する。

* 対象施設・機関は「別紙」参照

2 今後の対応

- ・ 現行運営を継続し、適正な運営に努めていくとともに、社会環境の変化等に応じて、効果的・効率的な運営が行われるよう、不断の見直し等を実施していく。
- ・ また、移譲等、県民生活に影響のある大きな見直しを行う場合は、改めて所管常任委員会に報告する。

県有施設の見直しに係る整理結果の一覧

1 県民利用施設

【見直しの方向性を「現行運営の継続」に変更】

※移譲について検討を継続する施設を含む

	所管局	施設名 (所在市町村)	平成 30 年度に整理した 見直しの方向性	備考
1	国際文化観光局	ユーシンロッジ (山北町) * 現在休業中 ※移譲について検討を継続する施設	民間への移譲について検討	施設への進入路である林道について復旧の見込みが立たないことや、新型コロナウイルス感染症の影響等により、関係者との調整を中断している。 今後、時宜を捉えて調整を再開し、今後のあり方について検討していく。
2		津久井湖観光センター (相模原市) ※移譲について検討を継続する施設	民間(市)への移譲について検討	施設が老朽化していることから、民間(市)への移譲後に活用するには再整備が必要であり、活用の方向性とともな費用負担や役割分担等について、引き続き関係者と調整していく。
3	健康医療局	煤ヶ谷診療所 (清川村)	村等への移譲について検討	本診療所は、村唯一の医療機関であり、地域医療を支える重要な施設である。 村では、診療所経営のノウハウがないことや、医師の確保が困難であること等の理由から、引き続き県での運営を強く望んでいる。 また、指定管理についても検討したが、老朽化が進む施設面の課題や経営面の課題から、導入には更なる調整が必要であることが判明した。 そのため、現行運営を継続していく。

2 出先機関

【見直しの方向性を「現行運営の継続」に変更】

	所管局	施設名 (所在市町村)	平成 30 年度に整理した 見直しの方向性	備考
1 ~ 4	政策局	地域県政総合センター (4機関) [行政機関] (横須賀市、厚木市、平塚市、小田原市)	市町村支援や地域振興、地域の防災拠点としての役割、環境・農政の機関等との業務のあり方を含めて、市町村の意見も踏まえつつ、地域県政総合センターのあり方について検討	大規模災害等発生時における現地対策本部としての役割を通じ、現地災害情報の把握や市町村の支援ニーズの把握など、各地域における対応拠点としての機能の重要性が再確認されたことも踏まえ、当面、現行運営を継続していく。 ただし、県・市町村の役割分担等を踏まえた検討を引き続き行っていく。

5	環境農政局	環境科学センター (平塚市)	地域県政総合センターの検討と併せて、あり方を検討	地域県政総合センターの検討結果と同様に、当該機関についても、当面、現行運営を継続していく。 ただし、県・市町村の役割分担等を踏まえた検討を引き続き行っていく。
6	環境農政局	自然環境保全センター (厚木市)		
7	環境農政局	横浜川崎地区農政事務所 〔行政機関〕 (横浜市)		
8	環境農政局	農業技術センター (4支所) (平塚市)		
9	総務局	給与事務センター (横浜市)	学校事務センターと再編・統合	知事部局と教育委員会の制度運用の簡素化・統一化を進めてきたが、職種の違いによる合理的な差異が再確認されたため、当面、現行運営を継続していく。
10	教育局	学校事務センター (横浜市)	給与事務センターと再編・統合	
11 ～ 14	健康医療局	保健福祉事務所 (4機関5支所) 〔行政機関〕 【法令必置】 (平塚市ほか)	寒川町域の福祉事務所機能の業務運営のあり方を検討	茅ヶ崎市への寒川町域の福祉事務所業務の委託に向け市・町と協議を進めてきたが、委託化は困難となっていることから、当面、現行運営を継続しながら、引き続き寒川町域への保健・福祉サービスの提供方法について協議・検討していく。
15	産業労働局	かながわ労働センター (3支所) 〔行政機関〕 (横浜市)	当面、現行の組織体制を維持し、今後、ハローワークのあり方を見据えた中で組織のあり方を検討	平成28年施行の法改正により、「地方版ハローワーク」の設置が可能となったが、引き続き、地方は一部事業を行えないなどの課題が残っている。 国に対し改善要望を行ってきたが、現状、課題解決の見通しが立たない状況であるため、引き続き要望を行い、課題解決の見通しが立った時点で、組織のあり方を検討していく。

○ 参考（見直しの内容を決定し、所管常任委員会に報告済みの施設）

	所管局	施設名 (所在市町村)	見直しの内容	備考
1	環境農政局	二町谷地区北公園 (三浦市)	市へ管理権限を移譲	令和2年第1回定例会環境農政常任委員会に報告済み
2	福祉子どもみらい局	さがみ緑風園 (相模原市)	令和5年4月から指定管理者制度を導入	令和3年第2回定例会厚生常任委員会に報告済み
3	県土整備局	湘南港 (藤沢市)	利用料金制の導入	令和3年第3回定例会建設・企業常任委員会に報告済み

Ⅶ 障がい者雇用の取組について

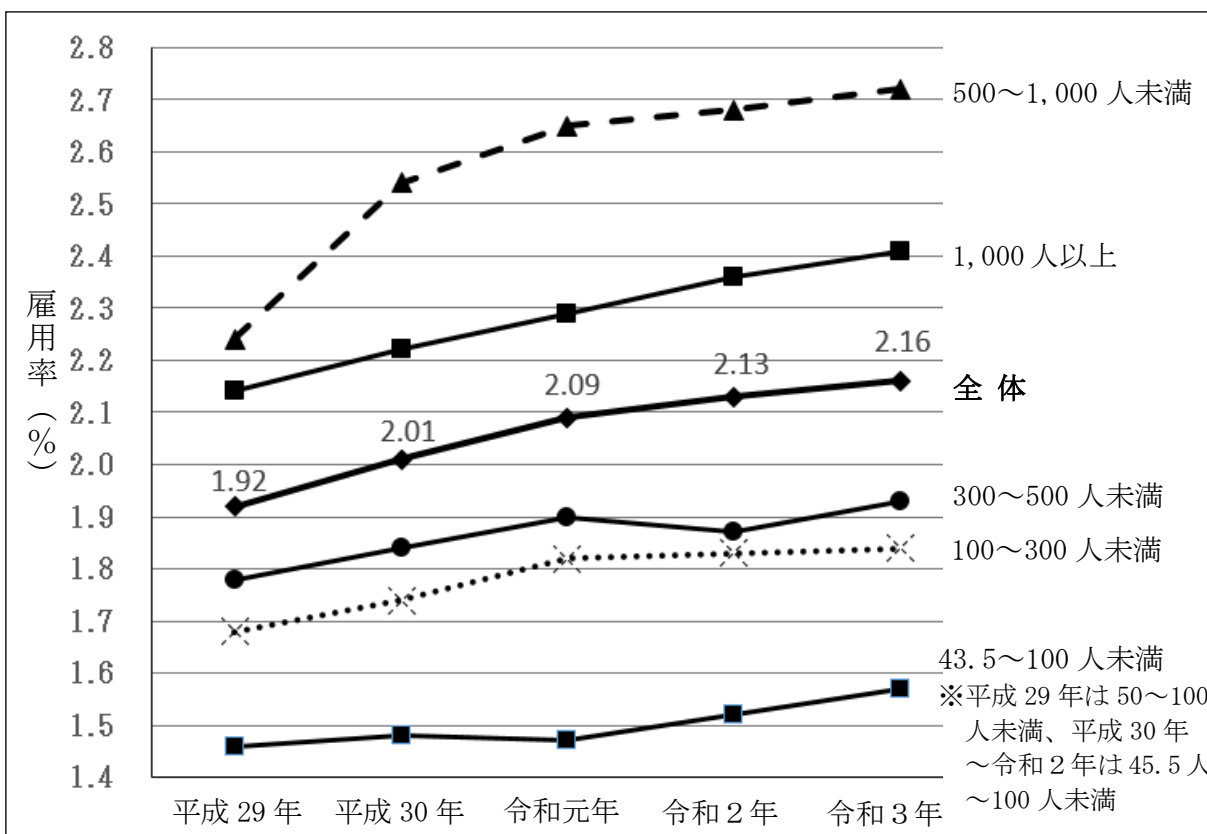
1 概況

平成30年4月に、精神障がい者が法定雇用率の算定基礎に加えられ、法定雇用率が2.2%に引き上げられた。また、令和3年3月には、法定雇用率はさらに0.1ポイント引き上げられ、2.3%になった。

県内民間企業の障がい者の雇用率は、年々増加しているものの、令和3年6月1日現在で2.16%と、法定雇用率を下回っており、特に中小企業における取組が進んでいない。

また、精神障がい者については、近年、求職者が増加していることとあわせて、雇用後の職場定着が課題となっている。

＜県内企業規模別障がい者の雇用率の推移（各年6月1日現在）／神奈川県労働局＞



＜障がい種別平均勤続年数＞

障がい種別	身体	知的	精神
平均勤続年数	10年2月	7年5月	3年2月

資料：厚生労働省「平成30年度障害者雇用実態調査」（令和元年6月25日公表）

2 令和3年度の主な取組

(1) 中小企業等への個別支援

障害者雇用促進センターが、個々の企業の障がい者雇用に向けた取組状況に合わせ、きめ細かな支援を行っている。

ア 障害者法定雇用率未達成企業等への個別訪問

神奈川県労働局・ハローワークと連携して、障害者法定雇用率未達成の中小企業を個別訪問し、障がい者雇用への理解促進を図るとともに、国の助成金や県の支援策の紹介等を行っている。

特に令和2年度からは、コロナ禍においても障がい者の離職を防止し、雇用継続を図る観点から、すでに障がい者を雇用している中小企業を中心に訪問し、相談対応などを重点的に実施している。

<訪問件数>

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年1月末時点
1,059	1,081	697	564

イ 出前講座

企業からの要請により職員が訪問し、経営者や従業員を対象に、障がい特性等の基礎知識、職場定着に向けた配慮、職場の対応事例など、ニーズに合わせた出前講座を実施している。

<実施回数>

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年1月末時点
50	42	26	31

ウ 社会保険労務士による相談支援

企業からの要請により、社会保険労務士を派遣し、就業規則や労務管理等に関する助言等を行っている。

<実施回数>

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年1月末時点
11	5	11	3

(2) 企業への普及啓発等

ア 障害者雇用率制度対象企業へのダイレクトメールの送付

障がい者をめぐる厳しい雇用情勢を踏まえ、昨年11月、神奈川県労働局との連名により、障がい者雇用に係る支援窓口（ハローワーク、障害者雇用促進センター）などを案内するダイレクトメールを障害者雇用率制度の対象となる県内企業（約4,800社）全てに送付した。

イ 研修等

企業の経営者や人事担当者等を対象に、障がい者雇用への理解を深め、自社での雇用イメージを持てるよう、研修等をオンライン形式も取り入れて実施している。

<実施件数>

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
12	12	4	7

ウ かながわ障害者雇用優良企業の認証等

障がい者雇用に積極的に取り組む中小企業が、社会的に評価される仕組みをつくるため、障害者雇用率4.0%以上の中小企業を「かながわ障害者雇用優良企業」として認証し、障害者雇用率3.0%以上の中小企業を「かながわ障害者雇用ハート企業」として公表している。

<かながわ障害者雇用優良企業認証件数（累計）>

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年1月末時点
62	62	71	76

<かながわ障害者雇用ハート企業公表件数（累計）>

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年1月末時点
47	47	73	99

(3) 企業への補助事業

ア 精神障がい者を雇用する中小企業への補助

精神障がい者を雇用して1年以内の中小企業が、雇用した障がい者へ業務指導を行い、職場での相談に対応する職場指導員を設置する場合に、その費用の一部を補助している。

<交付決定件数>

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年1月末時点
3	13	13	13

イ 特例子会社・特定組合等設立支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により、障がい者の雇用環境も厳しさが増す中、障がい者の就労の場の拡大を図るため、県内に特例子会社や特定組合等（算定特例となる事業協同組合等）を設立しようとする事業主に対し、設立プラン策定に要する経費等を補助する。（令和2年度新規事業）

<設立計画書提出件数>

令和2年度	令和3年度
1	2

(4) 障がい者就労支援機関への支援

障がい者の就労に向けた準備を整えるため訓練等を行っている障がい者就労支援機関に対し、支援を行っている。

ア 職業能力評価

県障害者雇用促進センターが、障がい者の適性を把握し、適切な就労につなげるため、就労支援機関からの依頼による職業能力評価を実施している。

<受付件数>

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 4 年 1 月末時点
139	153	105	102

イ 研修

障がい者就労支援機関の支援力の向上に関する研修のほか、主に精神障がい者を対象とした職場定着支援ツール（K－STEP）を紹介する研修等をオンライン形式も取り入れて実施している。

<実施件数>

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
8	8	7	9